

請願第 41号

平成24年 3月13日

川崎市議会議長 大島 明 様

中原区在住者

ほか 14団体、585名

「等々力緑地再編整備実施計画」と「等々力陸上競技場整備計画」に伴い廃止予告された、「等々力地区幹線生活道路を存続させること」に関する請願

請願の要旨

等々力町会と小杉神社を結ぶ、幹線生活道路（図面参照）撤去計画を撤回し、従来と同様に車両が通行でき、通学路としても使えるように存続させてください。

請願の理由

等々力地区住民の最も重要な生活幹線であり、公園よりも古くからあった道路です。

市の原案では、約600mう回することを承認せよと言うことで、年に20回程度の等々力競技場のサッカー開催日の利用者のための措置としては、バランスが取れておりません。緊急車両も利用する、新丸子・武蔵小杉方面に向かう等々力町の生命線ともいふべき重要な自動車通行路です。案は競技場と臨時バスターミナルとはデッキで結ぶ形になっています。むしろみんなの希望する桜並木を残し、歩道・自転車道・車道を分離して駒沢公園などと同様に、立体交差で歩車道を分離し、車両も通れる通学路として整備していただきたい。

このような重大な影響を地元に対して与える道路廃止計画を、地元等々力町会が知ったのは、昨年7月の説明会が初めてで、以降、正式な折衝もなく、公

園に隣接する西丸子小学校等との土地交換などで、東駐車場を小杉陣屋町に抜ける代替道路等、広域公園管理上も必要となる周回路の新設処置などを行い、住民に供用する案の検討の動きもないなど、計画の決定までのプロセスも地元住民は納得がいておりません。

競技場メインスタンド改築に際しては、観客はデッキで上部を歩行し、地上部は従来どおり車が通行できる形で整備していただきたく、関係者の署名を添えてお願いいたします。

紹介議員

原	典之
吉岡	俊祐
潮田	智信
市古	映美
松川	正二郎